

季刊

じぱ

Japan Intellectual Property Association

Special INTERVIEW

濱野 幸一 氏 特許庁長官

わが社のこだわり

本田技研工業株式会社

すべての人に、

「生活の可能性が広がる喜び」を提供する

ZOOM UP

意匠委員会

JIPA通信

JIPAシンポジウムの告知



WINTER
2023
VOL.24



Special INTERVIEW No.018

特許庁とJIPAとは連携し 脱炭素社会の実現など経済社会の発展のため イノベーションの創出と活用推進を目指す

濱野 幸一氏 Koichi HAMANO (写真左)

特許庁長官

伊東 正樹 Masaki ITO (写真右)

日本知的財産協会 理事長／株式会社豊田自動織機 知的財産部 部長



昨年7月に就任された濱野特許庁長官に
特許庁の取組、特許出願非公開制度、JIPAへの期待などについて伊東理事長がインタビューを行った。

多彩なキャリアと長官就任の抱負

伊東 多彩なご経歴をお持ちですが、特に印象深いものをお聞かせください。また、7月に特許庁長官にご就任になられましたが、抱負を改めてお聞かせください。

濱野 最近経験したことの中から3つ紹介させていただきます。石油天然ガス・金属鉱物資源機構副理事長のときは、石油天然ガスや金属鉱物の安定供給確保に関わる業務に携わり、資源エネルギー安定供給への取組の重要性について改めて考える機会となりました。その後、内閣官房副長官補室の内閣審議官では、日本のインフラ技術を輸出する、経済協力インフラシステムの輸出促進政策に携わりました。近年は、関東経済産業局長と本省の地域経済産業グループ長を兼任し、地方経済の活性化や地域の中小企業における知財経営の取組支援にも携わりました。

特許庁長官としての抱負ですが、世界最速、最高品質の審査を引き続き堅持し、ユーザーの皆様にご満足いただけるよう努めていきたいと考えております。中小企業、スタートアップや大学への支援、標準必須特許のライセンス交渉の円滑化に活用いただける情報の提供、WIPO GREENの活動支援、知財制度の国際的な調和といった活動も積極的に進めていきたいと考えております。

特許庁の取組について

伊東 ご就任挨拶で挙げられていた特許庁の取組の中で特に注力したいテーマについてお聞かせください。

濱野 まず、中小企業、スタートアップや大学への支援について、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)を中心に、支援をより一層進めたいと考えております。2つめはGX(グリーン・トランスフォーメーション)技術における日本の強みの調査・発信です。既に、GX技術に該当する特許文献をどのように検索するかを示すGXTI(グリーン・トランスフォーメーション技術区分表)を公表しており、GXTIの技術区分単位で各国の特許出願動向を概括する調査の報告書を2023年5月頃に公表する予定です。また、環境技術の活用を促進するためのWIPO GREENの活動を支援するとともに、知財活用を促進するための国際的な取組をリードしてまいります。3つめは制度改善です。産業財産権制度がビジネス環境の変化に対応しながら、一層活用されるよう、必要な施策について検討を行っています。そして最後に、業務改革です。現在4か所ある特許庁の職場を集約する計画を進めております。この機会に、多様かつ効率的な働き方の推進や組織としての一体感を高めることに取り組んでおります。

特許出願非公開制度の導入について

伊東 特許出願の非公開制度に関して、経済活動と安全保障を両立させるための特許庁としての取組をお聞かせください。

濱野 特許出願の非公開制度は、令和4年度通常国会において成立した経済安全保障推進法の4つの柱のうちの1つで、特

許出願された発明のうち、公にすることにより国家及び国民の安全を損なう事態を生ずるおそれが大きい発明について、指定された期間、非公開とするものです。

まず特許庁が、技術分野等に基づいて、特許出願日から3か月以内に、非公開にすべき案件を大まかに絞り込みます。続いて内閣府が、その中から真に非公開とすべき対象を保全審査によって判断するスキームです。令和6年度からの本格施行に向けて、特許出願の非公開に関する基本指針の策定や一次審査のためのシステム開発などを、内閣府と連携をして準備してまいります。

産業界への期待とJIPAへの期待

伊東 今後の産業界や大学に期待すること、JIPAへのご要望をお聞かせください。

濱野 脱炭素社会の実現など、経済社会の発展のためにはイノベーションの創出とその活用促進が重要であり、産業界や大学はその中心的な存在と考えております。企業においては、経営戦略と知財戦略の一体化が重要と考えており、経営層と知財部門が緊密なコミュニケーションを取られることを期待いたします。また、大学においては産学連携を促進して優れた研究成果を社会実装していただくことを期待しています。特許庁として、知財制度の運用や改善等の局面において、JIPAと積極的に意見交換のできる、よりよい関係にあることは非常に重要であると考えており、引き続き協力いただければ大変ありがたいと思っております。

わが社のこだわり [本田技研工業株式会社]

すべての人に、
「生活の可能性が広がる喜び」
を提供する

遠藤 嘉浩 Yoshihiro ENDO

日本知的財産協会 常務理事

本田技研工業株式会社 執行職 知的財産・法務統括部 統括部長



Hondaは、「夢」を原動力に「時代」の要求に応えながら、四輪、二輪、パワープロダクツ、航空機および航空機エンジン、ロボット技術等の各分野で独創的な技術やアイデアを創出することにより、世界中の人々の暮らしに役立つ商品を生み出してきました。現在自動車業界は大変革期を迎えていますが、弊社では「第二の創業期」と捉え、世の中に「存在を期待される企業」であり続けるため、企業活動を行っています。Hondaは『すべての人に、「生活の可能性が広がる喜び」を提供する』ことを2030年ビジョンとして掲げ、年間3,000万台規模の製品を供給する世界一のパワーユニットメーカーとして「環境」と「安全」に取り組むとともに、新たな価値創造に向け、全社一丸となって取り組んでいます。



Hondaの取組み

Hondaは2011年「『自由な移動の喜び』と『豊かで持続可能な社会』の実現」を環境・安全ビジョンとして定めました。そして、2021年にはカーボンニュートラル、クリーンエネルギー、リソースサーキュレーションの3つを1つのコンセプトにまとめ、目標年や行動を定めた「Triple Action to ZERO」を設定しました。これらの取組みにより、可能な限り環境資源の消費を抑制し、2050年迄に製品だけでなく企業活動を含めたライフサイクルを通じ「環境負荷ゼロ」の循環型社会の実現を目指しています。

またHondaは、モビリティ社会における全ての人の安全を追求するという思想のもと、先進安全技術の進化や安全教育の拡大等を通じ、2050年に全世界でHondaの二輪車・四輪車が関与する「交通事故死者ゼロ」の実現に取り組んでいます。

このようにHondaは「自由な移動の喜び」を拡大しつつ、同時に「環境負荷ゼロ」及び「交通事故死者ゼロ」を追求していくことにより、より良い社会づくりへ貢献し、「存在を期待される企業」であり続けるべくチャレンジを続けています。

Hondaの知財活動

Hondaの知財部門は、知的資本投入により創出される知的財産（特許・意匠・商標・ノウハウ等）及び無形資産（データ等）を活用し、最終的にはHondaの企業価値の向

上に結びつけることを使命として活動しています。

Hondaでは、知的財産担当役員を設置し、経営レベルで知財部門が事業及び開発と連携しながら知財活動を戦略的に推進しています。具体的には、図1に示すように、中長期的なグローバルでの事業活動に資する知財ポートフォリオ構築に必要な投入資源を定め、創出活動につなげ、ポートフォリオを運用し、各種の知財施策の立案・実行を通じてPDCAを回しています。特許のポートフォリオマネジメントにおいては、図2に示すように、既存技術領域では必要十分な件数を設定し、投入資源に対する創出の効率化を図る一方、カーボンニュートラル、交通事故死者ゼロ、及び将来の成長領域においては特許ポートフォリオの拡充を優先することにより、競争力の強化に努めています。いずれの場合でも、継続的な情報分析と戦略立案を通して、投入資源に対して量的・質的に

バランスが取れた知財ポートフォリオの構築を目指しています。一連の知的資本投入サイクルを回すことで、最終的には「自由な移動の喜び」「環境負荷ゼロ」「交通事故死者ゼロ」等を達成することができるものと考えています。

JIPAへの期待

自動車業界のビジネス構造の劇的な変化は既に始まっています。電動化はもちろんですが、提供価値の主役がモノからサービスへ急速に移行する中、従来の自動車産業の「壁」が無くなり、自動車産業がより複合的な産業へ移行する環境下においては、業種を超えた連携やネットワーク構築が今まで以上に不可欠となります。その意味においてもJIPAの業種を超えた交流は非常に貴重な機会であり、Hondaとしても積極的にJIPAの活動に関与していくことができると考えています。

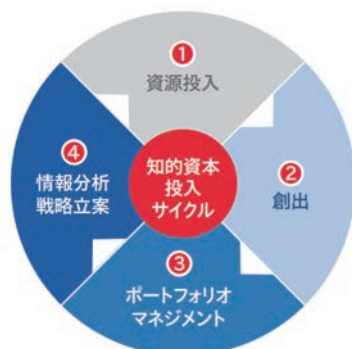


図1 (Honda 2022年 統合報告書より)

ポートフォリオの保有割合



図2 (Honda 2022年 統合報告書より)



意匠委員会は、関係先と連携した幅広く尖った!? 活動により、会員の皆様に貢献していきます

意匠委員会は、毎年20名程度のメンバーにより活動を推進しています。メンバーは、所属する企業において、特許や商標と意匠を兼任する者が多くを占め、意匠のみを担当する者は少数派です。また、デザイン保護は意匠法のみならず、著作権法や商標法など複数の法域に跨るため、意匠法以外のスキルを有するメンバーにより、互いに有する知識を共有しながら新たな知識を習得し、個人のスキルアップに繋がっています。また、複数の法域に跨るため、関係する委員長とは情報共有を図りながら、テーマ研究のサポートを頂くとともに、日本弁理士会意匠委員会とも連携し産構審の事前検討を実施するなど、広く連携した活動を

展開しています。特に昨年度からは積極的に特許庁への提言にも注力し、意匠分類付与の見直しや類否判断の理解を助ける施策実現に繋げており、会員の皆様へ広く貢献することを目指し活動しています。また、夫々の活動の質向上を図るため、メンバー間のコミュニケーションをより深める合宿を実施しています。過去には函館から長崎、軍艦島まで目的をもって訪れ、コロナ前は夜2時過ぎまで判例談義を交わすこともあれば、今年度は訪問先で意匠経営セミナーの講演をするなど、貴重な経験を積んでいます。

委員長として、4月に「尖った活

動を推進し、きちんと実益を挙げる委員会になりたい」と僭越ながら思いを明言させていただいています。その思いにメンバー全員が賛同いただいているのは微妙ですが、会員の皆様に貢献する（相応に）尖った活動を推進して参りますので、引き続きご支援のほど、どうぞ宜しくお願い致します。

意匠委員会参加へのご応募をお待ちしております!



2022年11月 ハイブリッド会合現地参加者



福岡 誠

Makoto FUKUOKA

日本知的財産協会 常務理事
川崎重工工業株式会社
技術開発本部 知的財産部長

意匠委員会では、前向きで行動力のある委員長の下、各国の意匠制度や知財政策の研究を行い、国内外の関係官庁や団体に対して日本の意匠ユーザー代表としての見解を発信する活動を積極的に推進しています。約130年ぶりの意匠法改正により、デザインの力をビジネスに活かすチャンスが広がっています。この機会に、意匠権を使って何が出来るのか、一緒に考えてみませんか。

新しい仲間として参画いただけることを心待ちにしております。

JIPA通信 JIPA知財シンポジウムの告知

2月28日(火)、東京国際フォーラムにて、第22回JIPA知財シンポジウム「**デジタル変革する事業経営との連携 ～ストーリーを描き、無形資産の投資・活用を促進する～**」を開催します。講演の部では、WIPO事務局長ダレン・タン氏をお招きし、世界の知財動向、日本企業への期待についてご講演いただくと共に、「**妄想する頭 思考する手 想像を超えるアイデアのつくり方**」の著者 暦本純一氏(東大教授)にご講演いただきます。またパネルディスカッションでは、スタートアップ企業の代表、経営に関わる知財責任者間で、新時代に活躍する人材、経営と知的財産担当者との連携強化について議論します。詳細はJIPAホームページをご確認ください。



表紙の写真は…

「美しく凍る 滝」

元株式会社村田製作所 知的財産部
平 浩明

約10年前にJIPA活動で知り合った友人に誘われ裏六甲氷瀑巡りをしました。美しく凍った滝に感動し多量の写真を撮影したのを覚えています。その後ここには行っていませんが、温暖化の影響でしょうか、美しく凍ることは少ないと聞いています。人間の社会活動は地球環境に様々な負荷をかけています。JIPAが取り組んでいるSDGsプロジェクトを通じて会員各企業が開発・保有する環境技術がCO₂排出量の削減や海洋ゴミ問題の解決等に貢献すること、人間の知恵をもってすればこの氷瀑を含む美しい風景を後世まで残すことができることを信じています。

本誌では、季節感があり、技術、特許、知財に関連がある表紙写真を募集しています。写真と説明文を**会誌広報グループ** kikansi@jipa.or.jp宛てにお送りください。また、取り上げて欲しいテーマがあれば、お気軽にご連絡ください。

季刊じば Vol.24
WINTER 2023
2023年1月15日発行

編集人: 一般社団法人 日本知的財産協会 会誌広報委員会
発行人: 一般社団法人 日本知的財産協会内 上野 剛史
<http://www.jipa.or.jp/kikansi/jipa.html>
印刷&DTP: NPC 日本印刷株式会社